

吉川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和元年度実績）

1 計画の点検・評価について

吉川市子ども・子育て支援事業計画では、計画の推進にあたって、計画の点検・評価については以下のように定めています。

計画の推進

進捗状況の管理

子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況について、この計画で掲げた事業の目標値や確保方策などについて、定期的に点検・評価します。

また、児童福祉審議会を開催し、本計画の進捗状況について定期的に検証するとともに、その内容を公表します。

2 点検・評価方法

- (1) 事業ごとの「確保方策」の進捗状況
- (2) 事業ごとの実績及び取組
- (3) 現状と課題
- (4) 今後の方向性

なお、進捗状況については、幼児期の学校教育・保育と子ども子育て支援法に基づいた地域子ども・子育て支援事業の目標値や確保方策などが設定されている事業が対象となります。

各事業の進行管理表（令和元年度実績）

3 幼児期の学校教育・保育

（2）中学校区別の幼児期の学校教育・保育に係る提供体制の確保

【担当課 保育幼稚園課】

事業名		3 幼児期の学校教育・保育		
内容		認定区分	認定の内容	利用先
		1号認定 (教育標準時間 認定)	満3歳以上の小学校就学前の子 どもで、教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
		2号認定 (満3歳以上・ 保育認定)	満3歳以上の小学校就学前の子 どもで、保育所等での保育を希 望する場合	保育所 認定こども園
		3号認定 (満3歳未満・ 保育認定)	満3歳未満の小学校就学前の子 どもで、保育所等での保育を希 望する場合	保育所 認定こども園 地域型保育 (小規模保育)
		全 体		
		1号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み (必要利用定員総数)		1,271 人	842 人	678 人 (0歳129人)
の ② 内 容 確 保	認定こども園 幼稚園・保育所	1,745 人	954 人	576 人 (0歳113人)
	地域型保育事業(小 規模保育)		0 人	132 人 (0歳21人)
②-①		474 人	112 人	30 人 (0歳5人)
R元 実績	②	1,745 人	845 人	624 人 (0歳 125人)
	②-①	474 人	3 人	△54 人 (0歳 △4人)

		東中学校区			中央中学校区		
		1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み (必要利用定員総数)		431 人	48 人	35 人 (0歳8人)	221 人	121 人	91 人 (0歳21人)
の ② 内 容 確 保	認定こども園 幼稚園・保育所	645 人	55 人	35 人 (0歳8人)	450 人	138 人	72 人 (0歳18人)
	地域型保育事業(小 規模保育)			0 人			19 人 (0歳3人)
②-①		214 人	7 人	0 人	229 人	17 人	0 人
R元 実績	②	645 人	58 人	32 人 (0歳 6人)	450 人	107 人	81 人 (0歳 15人)
	②-①	214 人	10 人	△3 人 (0歳△2人)	229 人	△14 人	△10 人 (0歳 △6人)

		南中学校区		
		1号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み (必要利用定員総数)		619人	673人	552人 (0歳100人)
② 確保の内容	認定こども園 幼稚園・保育所	650人	761人	469人 (0歳87人)
	地域型保育事業(小規模保育)		0人	113人 (0歳18人)
②-①		31人	88人	30人 (0歳5人)
R元実績	②	650人	680人	511人 (0歳104人)
	②-①	31人	7人	△41人 (0歳4人)

現状と課題	3号認定(3歳未満児)については、計画見込み値と比較して、確保ができていない。ただし、令和2年4月の待機児童数は3人(1歳児のみ)となっており、保育を必要とする利用者数に対して定員はおおむね確保できている。	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 民間保育施設への委託等により、現状の定員を維持しつつ、今後の児童数の推移を踏まえ、保育施設の設置、送迎保育等により待機児童の解消に努めている。

4 地域子ども・子育て支援事業

(1) 地域子育て支援拠点事業

【担当課 子育て支援課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (1) 地域子育て支援拠点事業		
内容	地域における子育てを支援するため、地域の身近な場所に子育て支援センターを設置し、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施しています。		
中学校区	東	中央	南
量の見込み	3,872 人	2,438 人	7,844 人
確保の内容	1 か所	1 か所	1 か所
R 元年度実績	(おあしす) 9,474 人	(中央) 5,409 人	(美南) 10,300 人
現状と課題	<p>子育て支援センターについては、各中学校区に 1 か所の設置を行っており、量の見込よりもかなり多くの方に利用していただいている状況である。</p> <p>なお、子育て支援センターから遠い地域では、参加しにくい親子もいるため、各中学校区に設置した 3 か所の子育て支援センターが、地域の公共施設に出向いて、親子が楽しめる講座を実施した。</p>		
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	<p>【説明】</p> <p>令和 2 年度においても、事業を広く周知していくとともに、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点からオンライン相談等の充実を図っていく。</p> <p>また、3 か所の子育て支援センターが協働で実施する「合同イベント」では、各子育て支援センターの特徴を生かし、効果的な事業を展開するとともに、協力体制の強化を図る。</p>	

(2) 一時預かり事業（幼稚園型）

【担当課 保育幼稚園課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (2) 一時預かり事業（幼稚園型）		
内容	保護者の希望に応じて、4時間を標準とする幼稚園の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業期間中（春・夏・冬休みなど）に、在園児を対象として教育活動を行う事業です。		
中学校区	東	中央	南
量の見込み (1号認定による利用)	2,487人	5,060人	4,729人
確保の内容 (一時預かり事業・幼稚園型)	2,701人	5,516人	5,155人
R元年度実績	0人	0人	4,500人 15人×300日 (25日×12月)
現状と課題	市内に所在する幼稚園5園については、新制度未移行となる。対象については、認定こども園1園のみとなる。新制度未移行幼稚園については、従来の預かり保育で対応が可能のため、課題はない。		
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 引き続き、事業を継続していく。	

(3) 延長保育事業

【担当課 保育幼稚園課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (3) 延長保育事業		
内容	保育所の保育時間は、児童福祉施設最低基準上は8時間が原則ですが、保護者の労働時間やその他の状況を考慮して、保育時間を定めています。		
中学校区	東	中央	南
量の見込み	49人	235人	553人
確保の内容	49人	235人	553人
R元年度実績	5人	20人	124人
現状と課題	延長保育の利用状況は、利用者全体の約1割の現状となる。利用希望者はすべて利用できる状況にあり、課題は無い。		
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 継続して実施していく。	

(4) 病児・病後児保育事業、緊急サポート事業

【担当課 保育幼稚園課・子育て支援課】

事業名		4地域子ども・子育て支援事業 (4) 病児・病後児保育事業、緊急サポート事業	
内容		<p>病児・病後児保育事業は、保護者の勤務の都合や疾病、事故、出産等の理由により、家庭にて保育できない病気または病気回復期にある生後3か月から小学校3年生までの児童を看護師・保育士等が一時的に預かる事業です。</p> <p>また、緊急サポート事業は、緊急性を伴う預かりを会員同士の相互の助け合いで行う事業です。</p>	
中学校区		市内全域	
量の見込み		484人	
確保の内容	病児・病後児保育事業	1,120人	
	緊急サポート事業	124人	
R元年度実績	病児・病後児保育事業	1,156人 (開室289日×定員4人/日)	
	緊急サポート事業	40人	
現状と課題		<p>病児・病後児保育事業については、利用登録者数が令和元年度1,402人、平成30年度1,440人となり、前年度からおおむね横ばいの状況となる。延べ利用者数は令和元年度169人、平成30年度316人となり、前年度比約5割となる。稼働率が例年おおむね3割から4割となっており、稼働率の向上等が課題となる。</p> <p>緊急サポート事業については、ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育事業で対応しきれなかった方が利用している傾向がある。令和元年度においては、市広報に特集ページを掲載したことで利用者数が増加した。</p>	
今後の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	<p>【説明】</p> <p>病児保育事業については、引き続き継続していく。また、稼働率向上をはじめ、施設の効果的な活用について検討していく。</p> <p>緊急サポート事業については、今後も事業を継続し、事業内容の周知に努める。</p>

(5) 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）

【担当課 保育幼稚園課】

事業名		4地域子ども・子育て支援事業 (5) 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）		
内容		放課後児童健全育成事業は、放課後、保護者の就労などにより保育が必要な小学校の児童を保育する事業です。		
		東	中央	南
①量の見込み		55人	203人	456人
② 確保の内容		2か所 2ｸﾗｽ80人	2か所 6ｸﾗｽ240人	4か所 14ｸﾗｽ518人
②-①		25人	37人	62人
R元年度 実績	①	55人	203人	456人
	②	2か所 2ｸﾗｽ80人	2か所 7ｸﾗｽ 280人	4か所 14ｸﾗｽ 518人
	②-①	25人	77人	62人
現状と課題		<p>【東中学校区】 旭（1ｸﾗｽ）・三輪野江学童（1ｸﾗｽ） 各学童とも安定した利用数を維持している。</p> <p>【中央中学校区】 栄（3ｸﾗｽ）・関（3ｸﾗｽ） 各学童とも小学校の児童数の減少が見受けられるとともに、 学童の利用者数も減少している。 令和2年度は、栄学童をこれまでの4ｸﾗｽから3ｸﾗｽ に減らし運営している。</p> <p>【南中学校区】 吉川（3ｸﾗｽ）・北谷（3ｸﾗｽ）・中曽根（3ｸﾗｽ）・ 美南（7ｸﾗｽ） 令和2年度の利用者数の増加に合わせ、美南・北谷学童をそれぞれ 1ｸﾗｽずつ増設した。今後、美南地区および美南駅東 口の開発の動向を注視しする必要がある。</p>		
今後の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	<p>【説明】 今後、美南地区および美南駅東口の開発の動向を 注視し、学童の運営方法を検討する。</p>	

(6) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（児童ショートステイ事業）

【担当課 保育幼稚園課・子育て支援課】

事業名	4 地域子ども・子育て支援事業 (6) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（児童ショートステイ事業）	
内容	<p>子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（協力会員）が相互援助活動を行う事業です。</p> <p>また、子育て短期支援事業（児童ショートステイ事業）は、保護者の社会的事由により、乳幼児の養育が一時的に困難な状態になった場合に利用できる事業です。</p>	
中学校区	市内全域	
量の見込み	7,558 人	
確保の内容	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	4,416 人
	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	3,055 人
	子育て短期支援事業（児童ショートステイ事業）	87 人
R元 年度 実績	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	7,200 人 (5日×4週×12月×10人×3か所)
	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	3,053 人
	子育て短期支援事業（児童ショートステイ事業）	0 人
現状と課題	<p>ファミサポ事業については、利用が増加している駅南地域の協力会員の不足や、協力会員の高齢化により、体力や車の運転への不安などが多くなり援助の幅が狭くなってきているため、新たな協力会員の確保が課題である。</p> <p>児童ショートステイ事業については、施設側の空き状況により、緊急での対応が出来ない場合があり、利用に結びついていない。</p>	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	<p>【説明】</p> <p>一時預かり事業（幼稚園型を除く）については、引き続きスタッフの確保に努めていく。</p> <p>ファミリーサポート事業については、広く周知し会員確保に努めていく。</p>

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

【担当課 健康増進課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (7) 乳児家庭全戸訪問事業	
内容	保健センターの保健師等が、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児上必要な情報の提供と、養育環境の把握を行う事業です。	
中学校区	市内全域	
量の見込み	537人	
確保の内容	実施体制：母子保健事業の新生児訪問や未熟児訪問と合わせながら保健師・助産師・看護師の11人体制で訪問を実施	
R元年度実績	513人	
現状と課題	核家族化や少子化が進み、地域社会との地縁的な関わりが希薄になる中で、子育ての孤立化が懸念されるが、長期入院や里帰り中などの例を除く概ねの乳児家庭を訪問でカバーし、4か月児健診までには全ての児の状況を把握している。	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 乳児家庭全戸訪問事業・子育て世代包括支援センター事業の担当職員と、地区担当保健師が連携し、引き続き母子の全数把握と早期対応に努め、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止にも配慮した体制を検討する。

(8) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）

【担当課 健康増進課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (8) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）	
内容	妊婦健診事業は、母子保健法第13条で、自治体が必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行うことが規定されており、母子保健の向上を図ることを目的に実施している事業です。	
中学校区	市内全域	
量の見込み	523人	
確保の内容	妊娠届出時に、保健師等と面接しながら健康診査の助成券を発行し、受診勧奨を行う。	
R元年度実績	672人	
現状と課題	すべての妊婦と初めて対面する妊娠届の機会に、専門職から母子の健康に関して保健指導を行い、個々のリスクを捉えて健診受診の意義を伝えている。	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 これまで同様、当課で一括交付による専門職面接を経て、妊娠初期から切れ目のない子育て支援体制を維持する。

(9) 養育支援訪問事業

【担当課 健康増進課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (9) 養育支援訪問事業	
内容	養育支援訪問事業は、児童福祉法第6条の3第5項で規定された事業であり、乳児家庭全戸訪問事業等で把握した、養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るための事業です。	
中学校区	市内全域	
量の見込み	100人	
確保の内容	実施体制：10人体制で指導助言等の訪問を実施（保健師、助産師）。	
R元年度実績	97件（延べ） / 43人（実人数）	
現状と課題	若年妊娠、望まない妊娠、妊娠先行結婚、夫婦間不和、ひとり親、複合家族、親の生育歴問題など、多様な課題を抱える母子に対し、安全な出産・育児を確保するため、関係機関と連携して個別支援を実施。	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 産前・産後ヘルプサービスをはじめ、様々な社会資源も活用し、親子の健康保持・増進を支えていく。

(10) 要保護児童対策地域協議会による要保護児童等に対する支援事業

【担当課 子育て支援課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (10) 要保護児童対策地域協議会による要保護児童等に対する支援事業	
内容	要保護児童対策地域協議会は、児童福祉法第25条の2の規定に基づき、本市が設置している協議会であり、虐待を受けている子どもや養育に問題があると思われる子どもの早期発見や適切な保護を目的としています。	
中学校区	市内全域	
量の見込み	15件	
確保の内容	要保護児童対策地域協議会と連携し、訪問等を実施。	
R元年度実績	29件	
現状と課題	関係機関との適切な連携が図れており、要保護児童対策地域協議会での方針に基づいた支援を実施している。	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 関係機関との連携を図るとともに、リスクアセスメントシートを活用しながら、引き続き要保護児童等の適切な支援に向けた運営を実施していく。 また、保健センターとの連携を強化し、リスク情報の収集に努めるとともに、予防的な機能を持たせるなど、チェック体制を強化する。

(11) 利用者支援事業

【担当課 保育幼稚園課・子育て支援課・健康増進課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (11) 利用者支援事業	
内容	利用者支援事業は、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。	
中学校区	市内全域	
量の見込み		
確保の内容	子育て支援課、各子育て支援センターにおいて実施している子育てに関する相談を充実させるとともに、研修等を通して人材を育成していきます。	
R元年度実績	<p>子育て支援課、各子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談を実施した。おあしす内子育て支援センターの相談件数は190件である。</p> <p>利用者支援事業としては、平成29年度から保育幼稚園課窓口に保育コンシェルジュを配置し、保育施設の利用に関する相談等を随時受け付けている。また、平成30年11月より母子保健型の利用者支援事業として、保健センターに併設された子育て世代包括支援センターを整備している。</p> <p>令和元年度からは、基本型の利用者支援事業として、子育て支援課に子育て支援コーディネーターを配置し、個別のニーズに対応した相談支援を行っている。</p>	
現状と課題	<p>母子保健型である子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や、育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師が専門的な見地から相談支援等を実施している。</p> <p>子育て支援コーディネーターについて、窓口での相談をはじめ、必要に応じてアウトリーチ支援等を行い、きめ細かな相談支援を行っている。</p>	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	<p>【説明】</p> <p>研修等により、支援員のさらなる知識・経験の集積を図りながら、一人ひとりの保護者に寄り添った相談・助言ができるように取り組んでいく。</p> <p>また、子育て世代包括支援センター、保育コンシェルジュ、子育て支援コーディネーター間の連携を強化し、よりきめ細かい支援に繋げていく。</p>